

議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和4年第9回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第28号「令和4年10月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」、議案第29号「令和4年10月12日現在における在外選挙人名簿の抹消について」、及びその他でございます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第28号「令和4年10月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第28号についてご説明いたします。
選挙人名簿登録者数（前回）は男 47,372 名 女 50,870 名 計 98,242 名、抹消者数（減）は男 212 名 女 222 名 計 434 名であり、令和4年10月1日現在における選挙人名簿登録者数は男 47,160 名 女 50,648 名 計 97,808 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第28条に該当するものを抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第28号を原案のとおり決定したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 次に日程2. 議案第29号「令和4年10月12日現在における在外選挙人名簿の抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第29号についてご説明いたします。
在外選挙人名簿登録者数（前回まで）は、男 50 名 女 82 名 計 132 名、抹消者数は、男 2 名 女 1 名 計 3 名であり、令和4年10月12日現在における在外選挙人名簿登録者数は、男 48 名 女 81 名 計 129 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第30条の11の規定による在外選挙人名簿からの抹消を行うためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明についてご意見はございませんか。
- 委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第29号を原案のとおり決定したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認

委員長 では日程3. その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお
願ひします。

事務局 令和4年第4回選挙管理委員会議案第21号で承認いただきました
東久留米市議会議員及び東久留米市長の選挙における選挙運動
の公費負担に関する条例の一部改正について、9月28日の本会議
最終日に議案第40号原案どおり可決となり、既に交付され施行さ
れております。来年4月の統一選挙からこの条例の単価に基づいて
施行される予定となっております。また、総務委員会、決算委員会等
で議員より質問が何件かありましたが、まとめて11月の選挙管理
委員会で報告させていただきます。

連絡事項が2点程ございます。1点目は11月1日に、明るい選挙
推進大会が国際フォーラムで予定されていましたが、コロナウイル
スの関係で中止になりました。中山委員が10年表彰の予定でした
が、表彰の場がなくなってしまったので次回の選挙管理委員会の始
まる前に、ご本人に記念品と表彰状を贈呈したいと思ひます。

2点目、11月4日東京都明るい選挙協議会連合会主催の研修に、
会長、副会長、委員3名と事務局の4名で受講してまいります。

各委員 在外選挙人名簿の日付が、当日になっているのはどうしてですか。
事務局 在外選挙人の登録日及び抹消日について説明するが、法令的根拠に
ついて次回の選挙管理委員会までに調べておきます。

委員長 その他何かありますでしょうか。
各委員 ございません。
委員長 無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。